



Miura city council news

みうら市議会だより

2025.5.1 第162号



- 令和7年度予算を審議
- 市内3地区で議会報告会を開催
- 第1回臨時会で新庁舎建設の工期を延長

総務経済

二月二十八日の審査

◎令和六年度三浦市一般会計補正予算（第七号）

本案は、子育て賃貸住宅等整備事業に関わる事業費を後年度でも支出できるようにするものです。

（質疑の主な項目）

・想定する支出について

三月六日の審査

◎三浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

本案は、仕事と育児・介護の両立支援に係る規定を整備するものです。

（質疑の主な項目）

・現行制度との比較について

◎三浦市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、高度な識見を有する非常勤職員の報酬額等を見直すものです。

（質疑の主な項目）

・加算する上限額の妥当

性について

◎三浦市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上四件は、地域手当の額の見直し等を行うものであり、一括して質疑を行いました。

（質疑の主な項目）

・地域手当の支給割合について

◎三浦市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、失業者の退職手当に関する規定の整備等を行うものです。

（質疑は特にありませんでした）

◎三浦市漁港管理条例等

の一部を改正する条例

本案は、漁港施設等及び海岸保全区域の占用料の額等を見直すものです。

（質疑の主な項目）

・値上げを行う議案であり、賛成できない。

◎三浦市油壺駐車場条例の一部を改正する条例

本案は、油壺駐車場の利用料金の上限額等を見直すものです。

（質疑の主な項目）

・近隣駐車場より低い料金とする考えはないか。

◎令和六年度三浦市一般会計補正予算（第八号）

本案は、歳入歳出それぞれ一億七千六百八十四千円を減額するものです。

（質疑の主な項目）

・企業版ふるさと納税寄附金の活用について

◎令和六年度三浦市市場事業特別会計補正予算（第二号）

本案は、歳入歳出それぞれ二百十六万七千円を追加するものです。

（質疑の主な項目）

・三崎まぐろ加工センターの移転補償について

◎令和六年度三浦市第三セクター等改革推進債償還事業特別会計補正予算（第一号）

本案は、歳入歳出それぞれ九十七万六千円を追加するものです。

（質疑の主な項目）

・本案は、歳入歳出それぞれ一千万円を追加するものです。

◎令和六年度三浦市一般会計補正予算（第九号）

本案は、歳入歳出それぞれ一千万円を追加するものです。

（質疑の主な項目）

・剣崎小敷地内にある国有地の取得について

◎事業契約の変更について

本案は、三浦市子育て賃貸住宅等整備事業契約について、物価変動に応じて契約金額を増減できるようにするものです。

（質疑は特にありませんでした）

都市民生

◎三浦市都市計画マスタープランを定めることについて

本案は、同プランの制定に当たり、議会の議決が求められたものです。

（質疑の主な項目）

・今回制定するプランの特徴的な点は。

◎令和六年度三浦市一般会計補正予算（第九号）

本案は、歳入歳出それぞれ一千万円を追加するものです。

（質疑の主な項目）

・人口減少や高齢化に対応したコンパクトなまちづくりや、景観や水産業・農業を生かしたにぎわいの創出、災害対応をポイントとしている。



◎三浦市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

（質疑の主な項目）

◎三浦市水道事業及び公

共下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上三件は、職員の扶養手当や病院事業管理者の地域手当割合の見直し等を行うものであり、一括して質疑を行いました。

（質疑の主な項目）

・企業職員の配偶者扶養手当の廃止について

◎三浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険税率の改定等を行うものです。

（質疑の主な項目）

・他市等の税率について

◎三浦市地域包括支援センターに関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、柔軟な職員配

（質疑は特にありませんでした）

◎三浦市水道事業及び公

置が可能となるように基準を定めるものです。

(質疑の主な項目)

・配置する必要がある職種について

◎令和六年度三浦市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

本案は、歳入歳出それぞれ一億二千五百二十六万三千円を追加するものです。

(質疑の主な項目)

・財政調整基金繰入金と一般会計繰入金の関係について

◎令和六年度三浦市介護保険事業特別会計補正予算(第二号)

介護保険事業特別会計補正予算(第二号)

本案は、歳入歳出それぞれ二百五十三万五千円を追加するものです。

(質疑の主な項目)

・訪問事業費と通所事業費の増加について

◎令和六年度三浦市病院事業会計補正予算(第一号)

本案は、収益的収入に千四百九十万五千円を追加するものです。

(質疑の主な項目)

・一般会計からの補助金額の増加について

◎令和六年度三浦市水道事業会計補正予算(第二号)

本案は、収益的収入に三百八十七万七千円を、収益的支出に三百八十七万七千円を追加するものです。

(質疑の主な項目)

・動力費が増加した要因について

◎令和六年度三浦市公共下水道事業会計補正予算(第一号)

公共下水道事業会計補正予算(第一号)

本案は、公共下水道事業収益等の減額、資本的収入の追加等を行うものです。

(質疑の主な項目)

・建設改良費の増額の内容について

◎市道路線の廃止及び変更について

本案は、二路線を廃止し、一路線を変更するものです。

(質疑の主な項目)

・市道廃止後の土地の取り扱いについて

新たに提出された陳情

◎「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書(二件)

趣旨

これらの陳情は、最低賃金の抜本的な引き上げと中小企業支援策の拡充を実現することについて、国に意見書を提出することを求めています。

◎陳情書(三崎漁港利活用プロジェクト)における基本協定締結予定の企業の考える計画が実現可能か？確認していただきたい

趣旨

本陳情は、三崎漁港での用地利活用プロジェクトが実現可能かを検証し、市民の納得を得てから基本協定を締結することを求めています。

◎陳情書(特別委員会の設置を求める陳情)

趣旨

本陳情は、市職員の委員会等での言動について、市として謝罪や処分を行うよう特別委員会を設置し、審査することを求めています。

◎従来(紙)の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の陳情(二件)

趣旨

これらの陳情は、昨年十二月に発行を停止した従来の健康保険証を存続させるよう国に意見書を提出することを求めています。

◎「再審法改正を求める意見書」採択に関する陳情

趣旨

本陳情は、えん罪被害者の救済のため、再審法改正を行うよう国に意見書を提出することを求めています。

◎市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

趣旨

本陳情は、地域の治安をよくするため、治安の状態を数値化し公表すること等の取組を行うことを求めています。

◎議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに關する陳情

趣旨

本陳情は、民意を政治に反映させるため、表題の取組が実現されるよう求めています。

◎訪問介護報酬引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出の陳情

趣旨

本陳情は、介護職員の処遇の改善等を行うため、訪問介護報酬の引き下げ撤回等について、国に意見書を提出することを求めています。

◎国に対して、対外的情報省を設立、横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書の提出についての陳情書

趣旨

本陳情は、日本の防衛力強化の一環として、対外的情報省の設立等を行うよう国に意見書を提出することを求めています。



予算審査特別委員会の審査から

一部抜粋

令和七年度の一般会計予算、企業会計を含む特別会計予算に関する九件の議案は、七人の委員で構成する予算審査特別委員会五日間にわたり審査を行いました。

総括質疑

市政全般にわたり市長に質疑

質問 令和七年度予算編成で市長が重点を置いた政策は何か。

答弁 予算的には市民交流拠点整備事業、子育て施策、教育に重点を置き、市の予算はないが政策的には新海業プロジェクトは大きな位置づけとしている。

質問 ふるさと納税の増加に向けた取組を伺う。

答弁 市内の経済活性化を目的とした新たな組織の設置と、事業者への委託により体制を強化する。十億円を目標にしている。

が、さらに成果が上がるように取り組みたい。

質問 本市は市制施行七十周年を迎えたが、記念した取組は行うのか。

答弁 多額の予算を投じた行事を行うことは考えていない。市民全体で祝えるように、七十周年を冠したイベント等を支援して、盛り上げていただく環境づくりをしたい。

質問 三浦海岸海水浴場は、七年度は市が開設者となつて運営をしていくが、目標は。

答弁 一昨年の来場者である八万人を超える方にお越しいただけるように、地元にもご協力いただいで、ビーチパークの取組を成功させたい。

一般会計

歳入

- ・市民税の収入見通しについて
- ・固定資産税の見込額が増加した要因について
- ・戸籍の交付手数料による収入が増加した理由について
- ・子供の一時預かり事業の利用料について

歳出

- ◆総務費
 - ・ライドシェアの利用者を増やす取組について
 - ・三浦しみんひろば事業用地の運用と今後の利活用計画について
- 質問** 勤労市民センターの改修工事の予定は。
- 答弁** 空調設備や屋上防

水工事等を約十か月間かけて行う。工事期間中は休館するため、利用者に代替施設を案内したい。



◆民生費

- ・こどもまんなか市民会議の運営手法について
- ・病後児保育の利用者に対する補助について

◆衛生費

- ・がん検診の達成目標について
- ・ゼロカーボンへの取組について
- ・ごみの収集場所での力

◆農林水産業費

- ・有害鳥獣の増加対策について
- ・水産物の輸出促進の取組について
- ・市営漁港の修繕予定について

◆商工費

- ・マグロ「茜身」の普及促進について
- ・三浦海岸海水浴場での集客促進について
- ・観光解説板の更新について

◆土木費

- ・空家等対策計画の改定について
- ・市営住宅の解体と跡地利活用の検討について

質問

宮川公園の整備を予定しているが、この内容をお聞きたい。

答弁

八月から、がけ地部分への柵の整備、未就学児用複合遊具の設置、芝の張替えを順次行う。公園の利用については、安全面等から検討したい。

◆消防費

- ・横須賀市との広域消防への経費負担について
- ・非常用備蓄食料や携帯トイレの管理について
- ・消防団の防火衣・防火帽の更新について

◆教育費

- ・児童・生徒用タブレット端末の更新について

- ・文化財の保存・管理について

質問

市制七十周年を記念した伝統芸能大会が開かれるが、内容は。

答弁

指定文化財であるチャッキラコ、菊名の飴屋踊り、海南神社面神楽、いなりっこの出演を予定している。開催についてはチラシや市の公式LINEなどで告知する。



◆公債費

- ・元金償還額の将来的な見通しについて

特別会計

国民健康保険事業

- ・保険税率改定の影響について
- ・国保税の徴収体制につ

いて

・オンラインを活用した
特定保健指導について

後期高齢者医療事業

・保険料収入が増加した
要因について

意見 本医療制度は、収入がない人からも保険料を徴収し、年齢で差別をするものである。

介護保険事業
・地域包括支援センターの増設による効果について

・保険料収入が減少した要因について

質問 高齢者の生活支援体制整備に関する事業費が増加した理由は。

答弁 次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、委託によるニーズ調査を行うためである。

市場事業

・高度衛生管理化対策に関する七年度の事業内容について

・三崎漁港に水揚げする漁船の誘致活動について



第三セクター等改革推進債償還事業

・土地の貸付け収入の内容について

意見

本会計では六年度末時点で三十八億円の起債残高があり、この償還をしていくマイナスの財産である。

企業会計

病院事業

・経営強化プランに掲げた目標を達成するための取組について

・看護師の確保策と奨学貸付について

・市立病院に求められる役割について

水道事業

・県営水道との統合を旨とした取組について

・城ヶ島地内の配水管布設替工事の概要について

質問 高山中央監視装置の更新工事を予定しているが、内容を伺う。

答弁 本施設で市内の水道施設を集中管理しているが、使用しているNTT回線が廃止される予定であり、これに対応するための工事を行う。

公共下水道事業
・マンション建設による収入への影響について

・西南部地域への公共浄化槽の整備について

質問 下水道使用料の改定に向けた検討は進んでいるのか。

答弁 令和八年度の料金改定に向けて検討を進めているが、具体的な料金などは七年度中に

審議会等で協議を行う。



賛成

討論

反対

◇一般会計予算に対する討論を抜粋しました。各委員の反対・賛成の理由は次のとおりです。

反対

○小林直樹副委員長

市の職員数は定数より九十三名不足している。

市民サービス低下の防止と職員の健康管理のためには適切な職員採用が必要である。

二町谷地区と城山地区の利活用プロジェクトは事業計画の公表が必要である。

賛成

○出口景介委員

市税の収納体制の強化など徴収率の上昇を目指した取組が評価できる。

ふるさと納税に係る事業手法の一新や、三浦海岸海水浴場の開設等、さまざまな政策により三浦

の発展が期待される。

令和7年度 各会計予算総括表

※金額は1万円未満を切り捨て

会計区分		令和7年度	令和6年度	比較	伸率(%)
一般会計		217億5,054万円	217億6,367万円	△1,313万円	△0.1
特別会計	国民健康保険事業	55億1,795万円	56億1,189万円	△9,394万円	△1.7
	後期高齢者医療事業	10億7,299万円	10億4,507万円	2,792万円	2.7
	介護保険事業	60億7,995万円	60億114万円	7,880万円	1.3
	市場事業	6億2,709万円	4億2,145万円	2億563万円	48.8
	第三セクター等改革推進債償還事業	2億6,375万円	2億6,269万円	106万円	0.4
	病院事業	35億8,325万円	34億4,106万円	1億4,219万円	4.1
	水道事業	23億7,186万円	22億3,799万円	1億3,387万円	6.0
企業会計					
公共下水道事業		18億9,521万円	18億2,978万円	6,543万円	3.6

○森谷久一郎委員

ふるさと納税の活性化など、財源確保に向けた新たな取組に着手すること、限られた財源を最大に活用して子育て関連施策の充実、教育環境の改善に取り組んでおり、特に海業推進の取組が評価できる。

予算審査

特別委員会

委員長 長島満理子
副委員長 小林直樹
委員 石崎遊太
寺田一樹
出口景介
千田征志
森谷久一郎

本会議における討論

議案第33号 令和7年度三浦市一般会計予算

反対討論

日本共産党 小林 直樹

市の正規職員の数、定数より九十三名も少ない。職員の健康管理は重要であり、また市民サービスを低下させないためにも適切な職員採用を求める。

都市計画税は全て公共下水道事業に繰り出しされているが、市の西南部は公共下水道が整備されていないため、不公平な税の

賛成討論

自由民主党 千田 征志

厳しい財政状況の中、市税の収納率向上のために、県税職員OBの採用など徴収体制の強化を図ることを評価する。

また、ふるさと納税寄附金は、経済部での事業推進のもと十億円の収益を目指すとともに、様々な事業の財源とすること、また、企業版ふるさと納税の活用では、三浦

賛成討論

公明党 森谷 久一郎

歳入対策では、市税、国保税等の徴収強化、ふるさと納税のこれまでにない新たな取組への着手など、財源確保に向けた努力が認められる。

限られた財源を最大に活用し、喫緊の課題である子育て関



使われ方になっている。

小中学校の就学援助制度は、学用品・通学用品費等の支給額が国基準の二分の一であり、十分な援助制度とは言えない。

新しい市役所の建設をはじめ大型事業が続く中、計画的な財政運営が求められる。

無駄をなくし、市民本位の行財政運営で市民の生活と営業を守ることを求める。

海岸海水浴場再生事業によるにぎわいの創出、地域経済活性化に期待が持たれる。

全国に先駆けて実証実験が行われたライドシェア運行事業では、本市の公共交通の課題を解消するための様々な取組に期待する。

身の丈財政を基本に、質の高い市民サービスの提供に努めていくことに期待したい。

連施策の充実や教育環境の改善などに重点を置いて取り組んでいる。

また、移住定住の促進による雇用の創出や人口減少対策、農業・水産業・商工業・観光業等の振興に取り組み、特に海業で三浦市を全国的にアピールする取組を推進していることは、大変に評価できる。

市役所職員が丸となり、市民の暮らしを守り、よりよい三浦市の構築に尽力いただくよう求める。



表紙写真の紹介

議長 出口 眞琴

今回、議会だよりの表紙を飾るのは、三浦市観光協会主催の令和六年度「みうら観光写真コンクール」最優秀賞を受賞しました、作品名「星降る灯台」です。今回、三十四名の方から八十一一点の応募があり、三浦市の海・山・畑・食・歴史など魅力いっぱい作品の中から選ばれたこの一枚は、油壺の南側に位置する諸磯崎に立つ諸磯埼灯台の夜景を撮影したものです。

この灯台の初点灯は昭和四十四年で、灯台の高さは約二十メートル、細身でおしゃれな形状が特徴です。

バス停「浜諸磯」から徒歩で五分程の位置にあり、細い道の先の岩場の海岸にポツンと立っているこの灯台が見られます。(道が少しわかりづらいのでご注意ください。)

周辺に遮るものがない開放的な景色を楽しめる場所です。素晴らしい自然環境のわりには穴場スポットと言えます。

長年三浦に住んでいても知らない方も多くいるのではないのでしょうか。

三浦市内の様々な場所を散策してみると、素晴らしい場所を多く発見できますよ。

海や緑など、自然を満喫できる場所、美しい景色、美味しい海の幸など、五感で味わえる三浦市の新しい魅力を再発見してみてはいかがでしょうか？



荒井浜海岸の夕日

本会議での議案等の審議結果

《全員賛成で議決した議案》

【議案】		
第9号	令和6年度三浦市一般会計補正予算（第7号）	第25号 令和6年度三浦市一般会計補正予算（第8号）
第10号	三浦市都市計画マスタープランを定めることについて	第26号 令和6年度三浦市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
第11号	三浦市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	第27号 令和6年度三浦市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
第12号	三浦市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	第28号 令和6年度三浦市市場事業特別会計補正予算（第2号）
第13号	三浦市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	第30号 令和6年度三浦市病院事業会計補正予算（第1号）
第14号	三浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	第31号 令和6年度三浦市水道事業会計補正予算（第2号）
第15号	三浦市単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	第32号 令和6年度三浦市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
第16号	三浦市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	第36号 令和7年度三浦市介護保険事業特別会計予算
第17号	三浦市水道事業及び公共下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	第37号 令和7年度三浦市市場事業特別会計予算
第18号	三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	第39号 令和7年度三浦市病院事業会計予算
第19号	三浦市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	第40号 令和7年度三浦市水道事業会計予算
第20号	三浦市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	第41号 令和7年度三浦市公共下水道事業会計予算
第22号	三浦市地域包括支援センターに関する基準を定める条例の一部を改正する条例	第42号 市道路線の廃止及び変更について
		第43号 令和6年度三浦市一般会計補正予算（第9号）
		第44号 事業契約の変更について
		第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
		【諮問】
		第1号 人権擁護委員の推薦について

《賛否が分かれた議案》 ○賛成 ●反対

※議長は表決に加わらない

番 号	件 名	審議結果	自由民主党					日本共産党		公明党	無所属				
			出口眞琴	出口景介	千田征志	長島満理子	神田眞弓	石橋むつみ	小林直樹	森谷久一郎	石崎遊太	下田剛	溝川幸二	寺田一樹	草間道治
【議案】第21号	三浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第23号	三浦市漁港管理条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第24号	三浦市油壺駐車場条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第29号	令和6年度三浦市第三セクター等改革推進償還事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第33号	令和7年度三浦市一般会計予算	可決	※	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第34号	令和7年度三浦市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第35号	令和7年度三浦市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
第38号	令和7年度三浦市第三セクター等改革推進償還事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠
【議員提出議案】第1号	三浦市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	欠

一般質問 質問と答弁の要旨

一般質問とは、市政全般にわたって報告や説明を求めたり、疑問をただすことをいいます。
第1回定例会では、12人の議員が市政運営について市側の考えをたしました。



若年層の移住定住

エビデンスに基づいた政策立案

無所属 石崎 遊太

《子育て支援》

質問 令和七年四月の保育園の入所状況は。

保健福祉部長 九十三人の入所希望者に対し、入所に至らなかった人数が三十四人であり、上宮田小羊保育園への入所希望が集中している。

質問 エリアを問わず、保留児童の解消のためにどう取り組んでいくのか。

市長 保育士への家賃を補助する事業を開始するなど、保育士確保のために取り組んでいる。さらに令和七年度より、三浦海岸駅前にて新たに実施する予定の一時預かり事業において、保留児童となった場合の受け皿としての機能も果たせるものと考えている。

《働く場としての三浦》

質問 本市はリモートワークにとって魅力的な

移住先となり得ると考えるが、これまでの具体的な取り組みはあるか。

政策部長 過去に民間事業者が行うサテライトオフィスの整備の支援について、交付金の申請を行っていたが、交付対象とならなかった。今後、状況を踏まえて再度取り組んでいきたい。

質問 ワークেশションは、先ほど取り上げたりモーターワークの普及とともに、自治体や企業での導入が進んでいる働き方だが、市としての認識は。

経済部長 宿泊の需要喚起や飲食等の消費に繋がって経済効果が見込まれるが、本市において推進の取り組みはしていない。

《要望》

本市に居住する若年層の個人事業主やリモートワークの存在は、今後の移住・定住を促進

する上で重要な要素である。施策を検討してほしい。



海を望みながら仕事ができる三浦海岸のシェアオフィス

質問 現在発行されている移住冊子について、市としてどのような感触を持っているか。

政策部長 主な配架先からはクオリティが高く、多くの方が手に取られているとの話をいただく。移住希望者に訴求力のある冊子だと認識している。

要望 私としても内容は評価しているが、子育て世代が三浦での生活をより具体的に想像できる情報をもっと盛り込んでもよいと考える。来年度作成する予定の移住冊子については、どのような若年層に響かせたいかを明確にした上で取り組んでほしい。

あったかいまち

子供を産み育てたくなる町

自由民主党 神田 眞弓



質問 防災

東日本大震災、能登半島地震を含め、連続して発生する地震や大雨などの災害の教訓をどう生かしていくか伺う。

防災危機対策室長

地域防災計画の見直しを行うとともに、自衛隊等の救助の遅れに備え、消防団や地域住民が救助活動ができるように救助用資機材を各消防団に配置した。



被災した輪島朝市

質問 三浦市におけるこどもまんなか政策

一時預かり事業について、新規事業として整備され、どのような規模で

どのように運営されるか具体的に伺う。

保健福祉部長

放課後児童クラブたんぽぽのあった一室を想定し、ゼロ歳から二歳までの乳幼児で

定員は十名。土日や祝日も開所する一時預かりに特化した事業形態とし、令和七年七月の開所を目指している。

質問 放課後児童クラブ

放課後児童クラブに対する令和七年度新規事業について伺う。

保健福祉部長

放課後児童支援員の資格を取得している支援員に対する賃金改善を目的とし、一人当たり年額十三万千円を上限としてキャリアに応じた補助を行う。

質問 こども部の設置

子育てに励む市民の方々へのサービス充実を図るため、福祉と教育の連

公の施設の継続性

指定管理者と市民と職員の協働

日本共産党 石橋 むつみ



質問

公の施設とは、市民の福祉増進を目的に市民が利用する為に三浦市が設置する施設をいう。市では二〇〇六年から指定管理者制度を導入。指定の期間も指定される団体・企業などの形も市担当課もまちまち。ここでは指定管理期間十五年の南下浦コミュニティセンターと図書館南下浦分館について伺う。それぞれの利用状況はどうか。

高齢化が著しい三崎地区には常設の出張所を開設してほしいという意見は切実である。

市長

三崎地区を中心とした市民の皆様の要望が非常に強いということを踏まえ、改めて常設での設置を検討していく考えである。設置場所については、現在ある公共施設の利用を検討していく。

質問

完成直後に公共に所有権を移転、事業者は維持管理運営をするというPFIの一手法をとっている。利用者の声を市はどう把握し運営に活かすのか？



意見提案は窓口へ！ アンケート用紙も置いてあります。

市民部長

南下浦市民センター閉館時は利用団体登録数が九十件であった。現在は個人利用含め二百九十五件が登録されている。図書館分館には開館から今年一月末までに二万二千七百十七人が来館。利用日時の拡大、読書学習室の設置は好評である。

会議で情報共有し改善策を検討している。

質問 モニタリング会議

の目的は、指定管理者提供のサービスが要求水準を達成しているか確認する事という。

図書館や生涯学習には特に事業の継続性と人材の育成が大切と考えるがどうか。

市民部長

今後も指定管理者には事業継続の為にスタッフ育成や専門職員の配置についても要望していきたい。

質問

市民交流拠点の図書館の位置づけと図書館整備の進捗は？

市民部長

公の施設として位置づける予定である。誰もが気軽に利用できる生涯学習施設、情報提供の発信源となる大きな役割を担う施設として市の図書館サービスを提供する役割を担っていく。

市長

民間施設内に図書館を整備する計画で選定事業者と協議を進めている段階である。



下水道・帯状疱疹

市民の生活と健康を守る！

公明党 森谷 久一郎

質問 埼玉県八潮市の道路陥没事故により、国土交通省から下水道管の緊急点検の指示があった。三浦市ではどのように対応したのか。

三浦市ではどのような緊急点検の指示があった。三浦市ではどのように対応したのか。

三浦市ではどのような緊急点検の指示があった。三浦市ではどのように対応したのか。



水道工事の案内看板

上下水道部長 国土省の緊急点検指示は本市のよう単独市町村で実施している公共下水道は対象ではないが、自主点検として運営権者により国・県道や鉄道沿線、マンホールポンプ施設付近等について巡視を実施。また腐食環境下と言われる硫化水素が発生しやすい箇所等について、実際にマ



三浦海岸の利活用

認知症等行方不明SOS

無所属 下田 剛

質問 三浦海岸海水浴場を公設化するに当たって、市は三浦海岸海水浴場の将来像をどのように描いているのか。

三浦市では、三浦海岸海水浴場の将来像をどのように描いているのか。

三浦市では、三浦海岸海水浴場の将来像をどのように描いているのか。

市長 三浦海岸海水浴場は従来の民設から公設の海水浴場にかじを切ることとなっている。単に開設主体が変わるだけではなく、新たな魅力を備えた海水浴場として再生すべく準備をさせていた。まずは令和五年度の八万人を上回る来場者を目指すこと、将来的には地元を中心とした様々な団体や事業者が連携しながら推進体制を構築して、運営を観光協会主導でできるようにすることなどが理想であると考えている。

質問 三浦海岸は、夏は海水浴場、冬から早春にかけては三浦海岸桜まつりや三浦国際市民マラソンがあり、にぎわいを生んでいるが、その他の季節はまだ活性化の余地があると考えられる。ビーチスポーツなど季節に関係なく多くの方が訪れる海岸を目指していくべきだと思うが、市の考えを伺う。

市長 三浦海岸の通年活用というのは、本市の観光施策にとって課題の一つであるというふうに認識している。ビーチスポーツは夏に限らず実施できるコンテンツであるが、今年の夏の三浦海岸でもコンテンツの一つとして活用したいと考えている。現在、提案事業者を募集している海水浴場賑わい創出企画運営業務委託においてもイベントなどの提案を受ける予定である。また、本業務委託におい

ては、通年の海岸活用を見据えて、秋から冬期間のイベント等の実施についても提案を受けることとしており、閑散期の三浦海岸において新たな魅力を創出するきっかけにしたいと考える。



地引網を楽しむ様子

質問 認知症等行方不明SOSネットワークについて伺う。行方不明となった場合の流れや動きについてはどうなっているのか。

保健福祉部長 登録者が行方不明となった場合、家族等は警察署に行方不明届を提出する。次に、家族等は高齢介護課へ連絡して、行方不明時の状況や捜索協力依頼をする範囲の希望等を確認した後、高齢介護課から協力機関へ情報提供をするものとなっている。



教育予算拡充を

児童が大けがしてからでは遅い

自由民主党 出口 景介

質問 学校施設について、校舎も大分古く老朽化が

所々に見られる。私はこの一年、四月は旭小、六月は三崎小、上宮田小、名向小、十月は岬陽小、南下浦小と各校舎を回った。初声小と剣崎小は、内部の状況チェック等を行っていないが、全小学校を回り、やはり老朽化が問題であると認識した。市長も昨年三校を回られて、学校が古くなっている

と認識して頂いたはず。全て回るともっと大変だと認識できる。ぜひ全校を回っていただきたい。

また、グラウンドについては各校全て整備が行き届いていない。砂も無く石が露出している状況が見られる学校もある。この状況を把握しているか。

教育部長 学校からの整

備要望があった場合、その都度現地の確認をしている。砂の流出により石が露出し、グラウンドが固くなっている部分があることは把握している。

質問 体育や休み時間等、生徒・児童がグラウンドを使用する事は多々ある。グラウンドを使用している中で転んだ時に、石が出ていることで、けがに繋がると十分考えられる。維持管理についてはどのように考えているのか。

教育部長 グラウンドは、授業、学校開放事業、それから学校イベント等で利用されており、安全に使用できるように砂入れ等の小規模整備は各校で行っている。砂の流出が著しい場合は、単なる砂入れ以上に大規模な整備が必要となるため、施工方法やコスト等の検討が

必要。全校を短期間に整備することは難しい。
質問 全ての学校を短期間で整備することは難しいとの事だが、大規模な整備をしていく予定等はあるか。
教育部長 令和七年度に上宮田小学校のグラウンド整備を行う予定。グラウンド整備については、児童・生徒等の安全確保の観点から、少しずつでも進めていきたい。

要望 校舎の躯体や環境整備等、教育こそ三浦へ移住定住を促進するための大きな一つの材料。子育て世代、三浦市に住み暮らす世帯を多く呼ぶためにも、市長においては全ての学校現場を直接目で確認し、他自治体と比べながら、教育の予算拡充をお願いしたい。



某小学校のグラウンド砂が流出し礫のようなものがむき出しになっている。



出張所の設置を！

みどりの基本計画 福祉避難所

日本共産党 小林 直樹

市役所移転後の出張所

質問 市長は、市役所が移転した後、三崎地区に出張所を設置しないと言っていた。しかし、常設の出張所の設置を検討すると方針を変えた。

なぜ、方針を変えたのか？

市長 三崎下町を中心とした市民の要望が非常に強いので、常設での設置を検討することにした。

質問 公共施設に設置を検討するということが、魚市場又は勤労市民センターを考えているのか？

市長 まだ決定できる段階ではない。皆さんの意見を伺っていきたい。

質問 三崎地区に設置される出張所では、南下浦や初声出張所と同様のサービスを提供するのか？

市長 同様のサービスを考えている。

意見 昨年八月「三崎地区に出張所の設置を求める会」が四千七百八十一筆の署名を添えて陳情書を市に提出した。市民の運動で、常設の出張所の設置が実現すると言える。

三崎地区に住んでいる方の利便性を考えて、出張所の場所を検討することが必要である。



三浦市役所 本館

みどりの基本計画の改定

質問 現計画の基本理念は、海・大地・街・人・みどりの共生都市「みうら」となっている。基本理念も含め、基本構想の見直しをどのように考えているのか？

保健福祉部長 依然として不足しているので、引き続き増やすよう努める。

都市環境部長 現行の計画を大きく外れることなく、継続していく方向性で進める考えである。

質問 現在、指定保護樹木は二十本である。今後、新たに指定する予定はあるのか？

都市環境部長 保護樹木に該当する可能性のある樹木もあり、今後、検討していきたい。

意見 緑地の保全と緑化の推進を図る基本計画を策定し、自然環境を守り、生活環境を向上させていくことが必要である。

福祉避難所の充実を！

質問 現在、福祉避難所は何か所あるのか？

保健福祉部長 二月一日現在で、十二か所である。

質問 十二か所で足りているのか？

保健福祉部長 依然として不足しているので、引き続き増やすよう努める。



剣崎小学校統廃合
「二〇四〇年問題」と「終活」
無所属 溝川 幸二

質問 剣崎小学校の児童

たちは、長年親しんだ学びやを離れ、新しい学校、新しい仲間との生活をスタートさせることになる。児童たち一人一人が安心して新しい学校生活が送れるよう、心のケアを含めたサポートが不可欠であると考えるが、どのようなサポート体制を整えていくのか伺う。

教育長 環境の変化に伴い、児童の心の負担・不安は心配されるものである。それらを和らげるため、クラス担任だけでなく、養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、学校と関係機関とでしっかりと連携しながら、児童のストレスや悩みを受け止められる体制を整えたい。



有終の美を飾った花火

二〇四〇年問題

質問 二〇四〇年問題は、日本の人口減少と少子高齢化が進行することにより、二〇四〇年に表面化する様々な社会問題の総称である。二〇四〇年の高齢化率の推測を伺う。

保健福祉部長 第九期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画における人口推計では、二〇四〇年の本市の高齢化率は五二・六％と推計しており、市全体の人口の半数以上が六十五歳以上の高齢者となる見込みである。



安心でできるまち
市民交流拠点整備事業
自由民主党 千田 征志

質問 令和八年十一月の新庁舎完成へ向けた、建設工事の流れについて伺う。

市長室長 令和七年二月中旬より基礎部分のくい工事を行っている。

市長室長 令和七年七月初旬まで基礎工事を行い、十一月初旬まで上屋部分の鉄骨工事を行う予定となっている。

上屋部分の鉄骨工事は降は外装及び内部の仕上工事を進め、最後に外構部分の工事を行い、新庁舎が完成する見込みである。

質問 新庁舎建設工事に伴う市民説明会について、出席者の人数と内容を伺う。

市長室長 主に、近接する地区の住民の方々を対象に行い、出席者数は三十人であった。

説明会では、施工者であるスターツCAMより、計画概要と主な工事の流れや車両の通行経路、作業に当たつての遵守事項等の説明を行なった。

質問 地鎮祭も無事に終え、建設工事もスタートしたが、新庁舎完成に向けた市長の思いを伺う。

市長 本格的に工事が始まり、十分な配慮と準備を事前に行い、まずは周辺地域への安全を第一に考え、着実に工事を進めていきたい。周辺地域の方々にはこれまでもご理解を頂いているが、今後もし引き続きご協力をお願いしたいと思う。

新庁舎は、市民サービスの提供をさらに拡大する為の重要な役割を持つ施設であると考えており、多目的スペースや会合室、屋上テラス等、人々の交

流と賑わいをもたらす機能も備えている為、様々な世代の方々にとって、このエリアが憩い、潤いの場となるよう整備を進めていく考えである。

三浦市の中心核としてふさわしい市民交流拠点となるよう、新庁舎をはじめ、官民一体となった施設を整備し、施設間の複合的な利用による活発な交流が促進することを目指していきたい。



新庁舎建設工事に伴う地鎮祭の様子

重要プロジェクト



城ヶ島地区及び三崎地区

無所属 寺田 一樹

質問 城ヶ島地区では、観光の核づくり推進事業が展開されている。この事業に対する思いを聞く。

市長 旧城ヶ島京急ホテルの建て替えを一つの目標にしており、ようやくその目標が達成するところまで来たと感じている。当初の構想に掲げた「ホテルになった村」の実現に向けて、観光地としての魅力向上に引き続き取り組んでいきたい。

質問 二町谷地区では、事業者から提出された事業計画書に基づいて事業が進められている。計画書には、三段階に分けて整備を進める方針が示されている。令和七年度からは二段階目に移行し、宿泊施設の整備に取りかかる計画になっている。このプロジェクトにかけの期待を改めて聞く。

質問 城山地区では、旧三崎中学校とその周辺の市役所庁舎などの公共施設用地を活用して、関係人口の創出、滞在時間の延長、消費額の増加に資する施設・機能の整備が求められている。このプロジェクトを通じて城山地区や三崎下町地区にどんな効果をもたらすことに期待しているのか聞く。

市長 城山地区に観光客等の滞在拠点を形成することで三崎下町地区を訪れる観光客の増加に期待している。新海業プロジェクトで実施する三崎下町地区と連携した地域活性化策を城山地区のプロジェクトと連動させることにより、その効果をさらに高めていきたい。



旧三崎中学校跡地

三浦海岸再生事業



新海業プロジェクトについて

自由民主党 長島 満理子

質問 新海業プロジェクトについて、基本協定締結後に事業計画案を関係業者とどのように協議を進めていくのか伺う。

市長室長 団体ごとに協議の論点が異なるため、各団体、興和グループ、三浦市で論点を整理しながら協議を進めていく。

質問 今後の協議が重要になる。市の役割を伺う。

市長室長 新海業プロジェクトが順調に進むように、興和グループと関係事業者等の連携関係を構築し、調整役を担うなど適正な役割分担で取組む考えである。

質問 このプロジェクトで、海業による滞在時間の延長など三崎下町地区の振興策に取組むことになっている、興和グループの考えを伺う。

市長室長 興和グループ

との協議の中で、三崎下町地区と連携した地域振興策は重要な項目として認識していることを確認している。

質問 三浦海岸海水浴場再生に向けたスキームの詳細やスケジュールについて伺う。

経済部長 財源確保は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の申請を行い、結果を待っている。海水浴場整備とにぎわいの創出として、(仮称)三浦海岸ビーチマルシェの管理運営業務に係る業務委託等を行う。広報・プロモーション活動を通じて情報発信を行う予定である。

質問 三浦海岸海水浴場賑わい創出企画運営業務について伺う。

経済部長 三浦海岸を中心とした市内のにぎわい

の創出である。これまでのセールスポイントを生かし、従来型の海水浴場から脱却し、他の海水浴場にはない新しい特徴や魅力を打ち出し、来場者数を令和五年度の八万人を上回ることを目指す。

要望 初めての取組みで一過性のものにならないように年間を通じビーチスポーツやビーチアクティビティを楽しめる持続可能な海水浴場としてリピーターを増やすことが必要だ。

質問 情報発信に加え、来誘客を呼び込む仕掛けについて市長の考えを伺う。

市長 観光イベントは三浦を知るきっかけの場と認識している。地元団体が誘客に取組めるようにサポートし、年間を通じて誘客に繋げたい。



三浦海岸海水浴場の再生



市民交流拠点整備

事業二十年間の経緯について

無所属 草間 道治

質問 平成十八年の施政方針で「三崎高校跡地の利活用について、市の中心核にふさわしい市民交流拠点を整備することを目指すして重点的に取り組んでまいります」と述べている。就任当初どのような構想を描いていたのかお聞きする。

市長 具体的には、三崎高校跡地が市の中心に位置することや、二町一村合併時の約束事などを考慮して、市庁舎を含んだ市内外の人々が交流する拠点の形成を目指すというものである。

質問 造成工事の計画で周辺住民の反対により中止を余儀なくされた時期に、市長は「時間をかけて知恵を絞ってまいりたいと思います」と述べている。当時の思いについてお聞きする。

市長 速やかに方針を變更させていただき、このことをきっかけとして周辺の皆さんのご負担と市費の投入を極力抑えるということを明確な目標とさせていた。

質問 市民交流拠点整備事業は、平成十九年の土地の取得から、新庁舎の工事着工まで約二十年の期間を要し、様々な経緯を経て今日に至っている。新庁舎建設工事を迎えることができたことは、吉田市長の成果である。市民交流拠点整備事業を完成させることが吉田市長の責務であると私は考えている。引き続き取り組んでいくのか市長のお気持ちをお聞きする。

市長 令和八年十一月に新庁舎の完成を予定している。市制七十周年を迎えたこの時期に、かねて

からの思いであった市の中心地に庁舎移転することとは大きな節目である。市民交流拠点として今後も図書館や商業施設の建設を予定しているのも、まだ道半ばであるという思いである。三浦市の重点事業として引き続き取り組んでいく。



新庁舎地鎮祭

要望 事業を完成させることに時間を要するということとはつくづく感じている。二十年間余り、この事業に注視していた吉田市長はいろいろな挫折を踏まえてこういった事業が推進できた。吉田市長には、今後も「あったかいまち」にふさわしい場所の完成を目指し、引き続き取り組んでいくことをお願いする。

第1回臨時会

R7.1.20～R7.1.22

市役所新庁舎建設の工期延長に関する議案など、8議案を審議・可決しました。

総務経済

一月二十日の審査

◎令和六年度三浦市一般会計補正予算（第六号）

本補正は、新庁舎に関する工事請負契約の変更に係る議案提出の前提になる予算であり、先に審査を行いました。

質問 工事請負契約の契約金額を約五億五千八百万円増額する予定だが、物価高騰の中、さらなる増額は考えられるのか。

答弁 社会情勢などの変化により事業者から求めがあれば協議に応じる。

一月二十一日の審査

◎三浦市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◎三浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

四議案は、人事院勧告の内容を踏まえ、給与等の額を見直すものです。（質疑は特にありませんでした）

◎工事請負契約の変更について

本案は、市民交流拠点整備事業公共施設建設工事請負契約につき、契約金額を四十七億五千七百八十一万三千五百円に、履行期限を令和八年十一月十三日にするものです。

質問 工期を延長することに伴う対応は。

都市民生

答弁 現在、市役所がある土地の利活用を行う事業者や新庁舎に保健福祉事務所を移転する県の下承は得ている。近隣の住民には説明会を行う。

◎三浦市散骨場の経営等の許可等に関する条例

本案は、市内での散骨行為や散骨場の経営等に一定の規制をするため、条例を制定するものです。

質問 本条例の制定は葬送の自由を侵害することにならないか。

答弁 一般市民を対象とする条例ではなく、葬送の自由は規制されない。

◎三浦市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

本案は、病院事業管理者の期末手当の額を見直すものです。（質疑は特にありませんでした）

議会報告会を開催しました

令和七年二月一日、二日の二日間にわたり、市内三地区で議会報告会を開催しました。

共通テーマ「議会におけるICT推進について」のほか、地区ごとのテーマを定めて、各地区の区長会の皆様を対象に報告、意見交換を行いました。各地区の開催結果は次のとおりです。

南下浦地区

開催日・会場

二月一日 南下浦コミュニティセンター
多目的ホール

参加者

十六人、傍聴八人

地区別テーマ

三浦海岸の利活用について

初声地区

開催日・会場

二月二日 三浦市総合体育館（潮風アリーナ）研修室

参加者

十六人、傍聴五人

地区別テーマ

防災について

三崎地区

開催日・会場

二月二日 市役所議場

参加者

二十五人、傍聴四人

地区別テーマ

新海業プロジェクト等について

議会報告会の総括

報告会終了後は、報告書の作成、アンケートの集計を行い、二月二十五日に議会運営委員会を開催し、委員以外の議員も出席のもとで、報告会の総括を行いました。

総括では、報告書の修正・確認のほか、今後の課題などについて意見を出し合いました。

その後も議会運営委員会や委員打合せを開催し、報告会で出された意見や要望について対応を検討して、その結果を報告に追加しました。

また、委員から参加者の対象拡大など、議会報告会の運営方法の見直しについて提案があり、次回に向けて検討を続けています。

◎各地区の資料や報告書、アンケートの集計結果は、議会ウェブサイト掲載しています。



旧城ヶ島分校海の資料館を視察しました

三崎地区の議会報告会で、施設の老朽化が進んでいるため、修繕を求める発言があったことを受け、三月五日に全議員で視察を行いました。

床や外壁などの傷みを目視したほか、市の担当職員からは、建物の基礎から老朽化しており、修繕が容易ではないことを聞きました。

しかしながら、大切な市の文化財であり、議会としては、適切な修繕が行われるよう求めるとともに、文化財の維持・保全を注視していきます。



人事

市長から、次の方を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任するための議案が提出され、原案のとおり同意しました。

固定資産評価

審査委員会委員

三 富 和 夫 氏

市長から、次の方を人権擁護委員として法務大臣に推薦することについて意見を求める諮問が提出され、異議なき旨、答申しました。

人権擁護委員

石 栞 央 氏



7月定例会日程案

令和7年第2回定例会は、次の日程により開かれる予定です。

第2回定例会は、6月に市長選挙が行われるため、7月に招集されます。

月 日	曜日	会 議 名 等
7月3日	木	招集告示
7日	月	議会運営委員会（日程・審議方法等決定）
10日	木	本会議（一般質問）
11日	金	本会議（一般質問）
14日	月	本会議（一般質問）
		決算審査特別委員会
15日	火	総務経済常任委員会
16日	水	都市民生常任委員会
22日	火	本会議（議案審議）

※今定例会で審査する請願・陳情の提出期限は7月4日（金）です。

本会議の映像をYouTubeで配信しています。



議会インターネット中継はこちらから

請願書・陳情書の提出方法

市政に対する要望などを請願や陳情として議会に提出することができます。請願は紹介議員が必要です。書式はA4・横書きで、右の例を参考にしてください。

詳しくは、議会ウェブサイトをご覧ください。か、議会事務局までお問い合わせください。

〇〇についての請願（陳情）書
請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）の理由
令和 年 月 日
三浦市議会議員 様
住所 〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇
(署名または記名押印)

ICT等検討会

ICT等検討会では、三浦市議会におけるペーパーレス化の決定事項について、再検討を行いました。

この決定事項は、令和四年のタブレット導入時のものですが、今回の見直しで、さらなるペーパーレス化や陳情提出者の負担軽減などが図られます。

今後、議会運営委員会で正式決定がされるよう、議会運営委員会の委員長に検討結果について申出をしました。

三浦市議会の個人情報保護に関する条例を改正

いわゆるマイナンバー法の改正がされたため、法律を引用している本条例を改正しました。

定例会最終日の本会議で条例案が審議され、賛成多数で可決されました。

編集委員コラム

副委員長

小林 直樹

三月二十六日に行われた、三浦市立剣崎小学校の閉校式に出席しました。同校は一九〇九（明治四十二年）、尋常南下浦小学校として開校し、一九五八（昭和三十三年）に剣崎小学校と改称しました。

地域から愛され、地域とともに歩み続けた百十六年の歴史が閉じられました。長年にわたり、剣崎小学校を支えてこられた関係者の皆様に感謝いたします。

議会だより

編集委員会

委員長 出口 眞琴
副委員長 小林 直樹
委員 石崎 遊太
出口 景介
森谷久一郎
石橋むつみ